

令和 8 年度版
知 立 市 議 会 要 覧



知 立 市 議 会 事 務 局

(令和 8 年 4 月 1 日作成)

目 次

市の概要

市の概要	3
人口と世帯数の推移	6
会計別予算総括表	7
一般会計予算款別一覧表（歳入）	8
一般会計性質別決算額比較表	9
一般会計予算款別一覧表（歳出）	10
主要な財政指標等	11
一般会計税目別市税決算額前年度比較表	13

議会

構成、定数・任期、党派・会派別議員数	14
年齢別議員数、当選回数別議員数、議会開催数	15
付議事件の内訳及び審議結果	16
請願・陳情の処理状況、委員会等の開催状況	17
議会運営	18
議員報酬等の状況、議員研修旅費等、政務活動費、議会事務局	19
知立市議会 議会改革のあゆみ	20

市名の由来

日本武尊(やまとたけるのみこと)東征の帰途、国事平定を喜び祠を造営し、従者 伊知里生命(いちりゅうのみこと)を祠宮とし伊知里生祠としました。

その後、いつとはなく伊の文字が省かれ知里生(ちりゅう)となり、これが地名となったと伝えられ、元明天皇の和銅6年二字名が採用され、「知立」となりました。また、平安末期三河より宮中に鯉鮒(こいふな)を献上したことから、地名も知鯉鮒(ちりふ)と用いられたこともあり、なかでも江戸時代は、東海道五拾三次の宿駅「池鯉鮒(ちりふ)」として名を知られたところであります(諸説あります。)

沿革

明治4年の廃藩置県当時、知立は9か村でしたが、以後廃置分合の末、明治39年に知立町に上重原村、永崎村の一部、牛橋村が合併して現在の市域となりました。当時は碧海郡役所や警察が置かれ、この地方の行政の中心として栄えました。

大正時代に入ると、国道1号線の改修工事や三河鉄道・愛知電鉄(現名鉄線)の開通などにより、西三河では岡崎に次ぐ経済・文化の中心地となりました。昭和42年日本住宅公団知立団地の完成に伴い、人口の急速な増加とともに都市化が進み、昭和45年12月に市制を施行。

現在も交通の要衝地として発展を続けています。

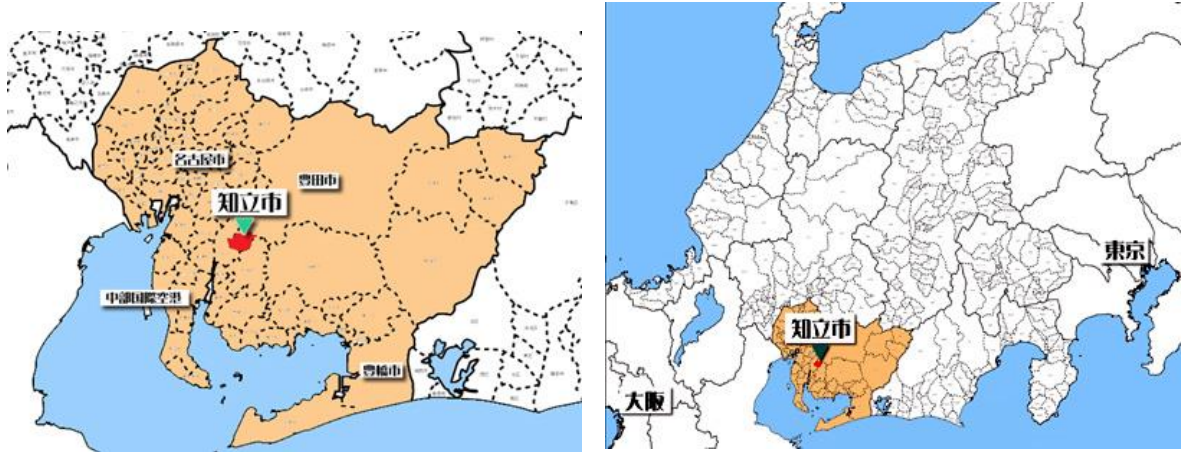


市章の制定

昭和32年10月、愛知教育大学教授大野元三氏の考案によるもので、古くから交通の要衝として東西南北に通じた知立市の発展的な土地柄をテーマとして、伊勢物語で有名な八橋かきつばたの花を図案化したものです。

市の大きさ

- 面積／16.31 km²
- 東西最長／5.8 km
- 南北最長／4.6 km



愛知県のほぼ中央部に位置しています。主要な国道、県道をはじめ名鉄名古屋本線、三河線が交差し、交通の要衝となっています。

J R 東海道新幹線名古屋駅より名鉄特急に乗り換え、知立駅まで約20分です。車では伊勢湾岸自動車道豊田南ICから約15分です。

友好都市

長野県伊那市 平成 6年11月7日調印

姉妹都市

ウインダム市（オーストラリアビクトリア州）平成12年2月10日調印

災害時相互応援協定

長野県伊那市	平成 7年	5月15日調印
福井県鯖江市	平成25年	1月31日調印
富山県魚津市	平成25年	2月 7日調印
岐阜県下呂市	平成25年11月	20日調印
石川県能美市	平成26年	1月30日調印
滋賀県栗東市	平成26年	2月 4日調印



生涯学習都市宣言	平成13年	2月17日制定
平和都市宣言	平成22年	6月18日制定
人権尊重のまち宣言	令和4年	9月30日制定

市の木「けやき」



亭々とそびえる雄々しさからは、他の樹木を圧倒する気迫が感じられ、知立市の発展を象徴するものです。

昭和48年8月に市民からの公募によって決められました。

市の花「かきつばた」



「伊勢物語」の中で平安の歌人“在原業平”が三河八橋において詠んだゆかりの花。

昭和48年8月に市民からの公募によって決められました。

知立市民の誓い

かきつばたの花、街道の松並木。歴史と伝統にはぐくまれた、明るく住みよい知立市の発展をめざし、ここに、わたくしたちは市民の誓いを定めます。

- 1 交通道德を守り、安全なまちをつくります。
- 1 健全な環境をつくり、若い力を育てます。
- 1 感謝の心をもち、明るい家庭をつくります。
- 1 公共物を大切に、美しいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化の向上につとめます。

人口と世帯数の推移

(各年1月1日現在)

区分 年次	世帯数	人口			増加人口	一世帯 当り人員
		総数	男	女		
昭和45年 (市制施行)	10,560	40,678	20,541	20,137	—	3.9
50年	13,862	47,183	24,014	23,169	6,505	3.4
55年	14,931	49,305	25,012	24,293	2,122	3.3
60年	15,303	50,280	25,564	24,716	975	3.3
平成 2年	17,102	52,929	27,121	25,808	2,649	3.1
7年	20,403	58,289	30,000	28,289	5,360	2.9
12年	22,984	62,235	32,087	30,148	3,946	2.7
13年	23,453	63,061	32,523	30,538	826	2.7
14年	24,025	63,748	32,850	30,898	687	2.7
15年	24,556	64,311	33,127	31,184	563	2.6
16年	25,181	64,964	33,487	31,477	653	2.6
17年	26,097	66,493	34,263	32,230	1,529	2.5
18年	26,808	67,481	34,927	32,554	988	2.5
19年	27,470	68,413	35,560	32,853	932	2.5
20年	28,341	69,429	36,281	33,148	1,016	2.4
21年	28,341	69,952	36,662	33,920	523	2.4
22年	28,675	69,455	36,403	33,052	△497	2.4
23年	29,060	69,596	36,435	33,161	141	2.4
24年	29,624	70,442	36,867	33,575	846	2.4
25年	29,976	70,710	37,039	33,671	268	2.4
26年	30,138	70,723	37,050	33,673	13	2.3
27年	30,223	70,555	36,984	33,571	△168	2.3
28年	30,694	71,010	37,317	33,693	455	2.3
29年	31,167	71,323	37,529	33,794	313	2.3
30年	31,781	71,823	37,924	33,899	500	2.3
31年	32,364	72,459	38,424	34,035	636	2.2
令和 2年	32,467	72,363	38,288	34,075	△96	2.2
3年	32,632	72,322	38,161	34,161	△41	2.2
4年	32,721	72,087	38,066	34,021	△235	2.2
5年	32,937	72,030	37,966	34,064	△57	2.1
6年	33,352	72,214	38,020	34,194	184	2.1
7年	34,091	72,646	38,294	34,352	158	2.1
8年	34,511	72,727	38,367	34,360	81	2.1

注) 住民基本台帳人口。外国人登録人口を含めた数値である。資料：企画情報課

会 計 別 予 算 総 括 表

(単位：千円、%) (△は減)

会 計 名	本年度	前年度	比 較	伸 率	
一 般 会 計	29,643,000	27,338,000	2,305,000	8.4	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,257,700	5,301,600	△ 43,900	△ 0.8
	土 地 取 得	140,000	3,200	136,800	4,275.0
	介 護 保 険	4,562,600	4,364,400	198,200	4.5
	後 期 高 齢 者 医 療	1,245,000	1,209,500	35,500	2.9
	小 計	11,205,300	10,878,700	326,600	3.0
企 業 会 計	水 道 事 業	2,573,000	2,924,000	△ 351,000	△ 12.0
	収 益 的 支 出	1,491,000	1,452,000	39,000	2.7
	資 本 的 支 出	1,082,000	1,472,000	△ 390,000	△ 26.5
	下 水 道 事 業	3,696,100	3,597,300	98,800	2.7
	収 益 的 支 出	1,406,600	1,327,400	79,200	6.0
	資 本 的 支 出	2,289,500	2,269,900	19,600	0.9
	小 計	6,269,100	6,521,300	△ 252,200	△ 3.9
合 計	47,117,400	44,738,000	2,379,400	5.3	

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和8年度		令和7年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	13,529,350	45.6	13,083,987	47.9	445,363	3.4
2 地方譲与税	150,000	0.5	146,500	0.5	3,500	2.4
3 利子割交付金	40,000	0.1	6,000	0.0	34,000	566.7
4 配当割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
5 株式等譲渡所得割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
6 法人事業税交付金	180,000	0.6	180,000	0.7	0	0.0
7 地方消費税交付金	1,950,000	6.6	1,767,000	6.5	183,000	10.4
8 環境性能割交付金	1,000	0.0	40,000	0.1	△ 39,000	△ 97.5
9 地方特例交付金	153,500	0.5	107,000	0.4	46,500	43.5
10 地方交付税	700,000	2.4	300,000	1.1	400,000	133.3
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	148,760	0.5	137,139	0.5	11,621	8.5
13 使用料及び手数料	263,827	0.9	224,508	0.8	39,319	17.5
14 国庫支出金	5,168,950	17.4	4,709,313	17.2	459,637	9.8
15 県支出金	2,537,138	8.6	2,043,064	7.5	494,074	24.2
16 財産収入	132,148	0.5	101,093	0.4	31,055	30.7
17 寄附金	155,007	0.5	156,007	0.6	△ 1,000	△ 0.6
18 繰入金	1,930,114	6.5	1,699,968	6.2	230,146	13.5
19 繰越金	300,000	1.0	300,000	1.1	0	0.0
20 諸収入	585,806	2.0	772,321	2.8	△ 186,515	△ 24.1
21 市債	1,409,400	4.8	1,356,100	4.9	53,300	3.9
歳入合計	29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4

一般会計性質別決算額比較表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

区分 内訳		令和6年度			令和5年度		
		決算額	構成比	伸率	決算額	構成比	伸率
義務的経費	人件費	4,929,778	18.4	9.8	4,490,264	18.4	3.3
	うち職員給	2,585,950	9.7	4.3	2,479,440	10.2	2.1
	扶助費	6,732,521	25.2	12.7	5,971,602	24.5	5.1
	公債費	1,730,533	6.5	△ 2.5	1,774,348	7.3	△ 1.4
	うち元利償還金	1,730,533	6.5	△ 2.5	1,774,348	7.3	△ 1.4
	うち一時借入金利子	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	13,392,832	50.1	9.5	12,236,214	50.2	3.5
投資的経費	普通建設事業費	3,181,608	11.9	31.1	2,426,954	9.9	16.0
	うち補助事業費	992,361	3.7	△ 1.3	1,005,603	4.1	40.8
	うち単独事業費	1,252,845	4.7	58.3	791,236	3.2	10.0
	うち県営事業負担金・受託事業費 同級他団体施行事業	936,402	3.5	48.6	630,115	2.6	△ 4.4
	災害復旧事業費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	3,181,608	11.9	31.1	2,426,954	9.9	16.0
その他の経費	物件費	4,537,508	17.0	4.3	4,350,784	17.8	0.3
	維持補修費	290,923	1.1	5.7	275,287	1.1	14.3
	補助費等	2,757,839	10.3	△ 0.4	2,768,365	11.4	△ 13.6
	積立金	36,130	0.1	△ 77.5	160,922	0.7	△ 79.4
	投資・出資・貸付金	617,411	2.3	29.6	476,518	2.0	11.7
	繰出金	1,917,988	7.2	13.3	1,692,909	6.9	2.6
	小計	10,157,799	38.0	4.5	9,724,785	39.9	△ 8.6
歳出合計		26,732,239	100.0	9.6	24,387,953	100.0	△ 0.7

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	252,956	0.9	249,062	0.9	3,894	1.6
2 総務費	3,019,284	11.1	2,623,487	9.9	395,797	15.1
3 民生費	11,368,106	41.6	11,086,241	41.8	281,865	2.5
4 衛生費	2,372,278	8.7	2,434,597	9.2	△ 62,319	△ 2.6
5 労働費	6,215	0.0	7,221	0.0	△ 1,006	△ 13.9
6 農林水産業費	143,872	0.5	130,328	0.5	13,544	10.4
7 商工費	303,383	1.1	310,542	1.2	△ 7,159	△ 2.3
8 土木費	3,947,139	14.5	4,029,272	15.2	△ 82,133	△ 2.0
9 消防費	1,015,078	3.7	933,165	3.5	81,913	8.8
10 教育費	3,084,628	11.3	2,958,953	11.1	125,675	4.2
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,786,057	6.5	1,743,128	6.6	42,929	2.5
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0

主要な財政指標(普通会計)

(単位：千円、%)

財政指標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	説明
歳入総額	28,418,662	26,341,372	26,011,070	
歳出総額	26,677,189	24,325,888	24,507,757	
基準財政収入額	11,440,313	11,030,391	10,754,426	<p>普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。</p> <p>標準的な地方税収入×75/100+地方譲与税等</p>
基準財政需要額	11,951,615	11,506,972	11,275,250	<p>普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政サービスを行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもので、各行政項目ごとに、次の算式により算出されます。</p> <p> $\frac{\text{単位費用}}{\text{(測定単位1当たり費用)}} \times \frac{\text{測定単位}}{\text{(人口・面積等)}} \times \text{補正係数 (寒冷補正等)}$ </p>
財政力指数 (単年度)	0.957	0.959	0.954	<p>財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額</p> <p>地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値です。通常は3か年平均が用いられます。</p>
財政力指数 (3か年平均)	0.957	0.954	0.966	<p>財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。</p>
標準財政規模	15,157,115	14,570,811	14,426,507	<p>地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額です。</p> <p>各種財政指標の算定に用いられます。</p>
自主財源比率	58.3	62.0	61.5	<p>自主財源比率＝自主財源／歳入総額×100</p> <p>自主財源＝地方税＋分担金及び負担金＋使用料及び手数料＋財産収入＋寄附金＋繰入金＋繰越金＋諸収入</p> <p>地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、自主財源比率が高いほど、行政活動の自主性と安定性を確保することができるといえます。</p>
經常収支比率	94.6 (94.6)	90.0 (90.0)	89.5 (89.5)	<p>地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度經常的に支出される経費（經常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度經常的に収入される一般財源（經常一般財源収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。</p> <p>經常的経費に經常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。</p> <p>()内は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を經常一般財源収入から除いた場合</p>

主要な財政指標(普通会計)

(単位：千円、%)

財政指標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	説明
実質収支	1,534,726	1,456,369	1,416,306	実質収支＝形式収支－翌年度に繰り越すべき財源（事業繰越－支払繰越） 形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
実質収支比率	10.1	10.0	9.8	実質収支比率＝実質収支／標準財政規模×100 概ね5%程度が望ましいとされています。
公債費負担比率	8.7 (8.7)	9.4 (9.4)	9.8 (9.8)	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。 公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表し、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。 ()内は、繰上償還を除いた場合
地方債現在高	14,807,613	14,890,173	15,626,187	住民基本台帳人口1人当たりの地方債現在高は、各年度ごとに地方債現在高を1月1日現在の住民基本台帳人口(令和7年1月1日は、72,646人)で除して算出しています。
住民基本台帳人口1人当たりの地方債現在高(円)	203,832	206,195	216,940	
実質赤字比率	- (12.77)	- (12.81)	- (12.82)	健全化判断比率の一つで地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。「-」は、実質赤字額がないことを示します。 ()内は、本市における早期健全化基準
連結実質赤字比率	- (17.77)	- (17.81)	- (17.82)	健全化判断比率の一つで水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。「-」は、連結実質赤字額がないことを示します。 ()内は、本市における早期健全化基準
実質公債費比率(3か年平均)	1.9 (25.0)	1.7 (25.0)	1.5 (25.0)	健全化判断比率の一つで地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。 ()内は、本市における早期健全化基準
将来負担比率	- (350.0)	- (350.0)	- (350.0)	健全化判断比率の一つで地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。「-」は、地方債をはじめとする将来負担額を基金等の充当可能財源等が上回っていることを示します。 ()内は、本市における早期健全化基準

一般会計税目別市税決算額前年度比較表（歳入）

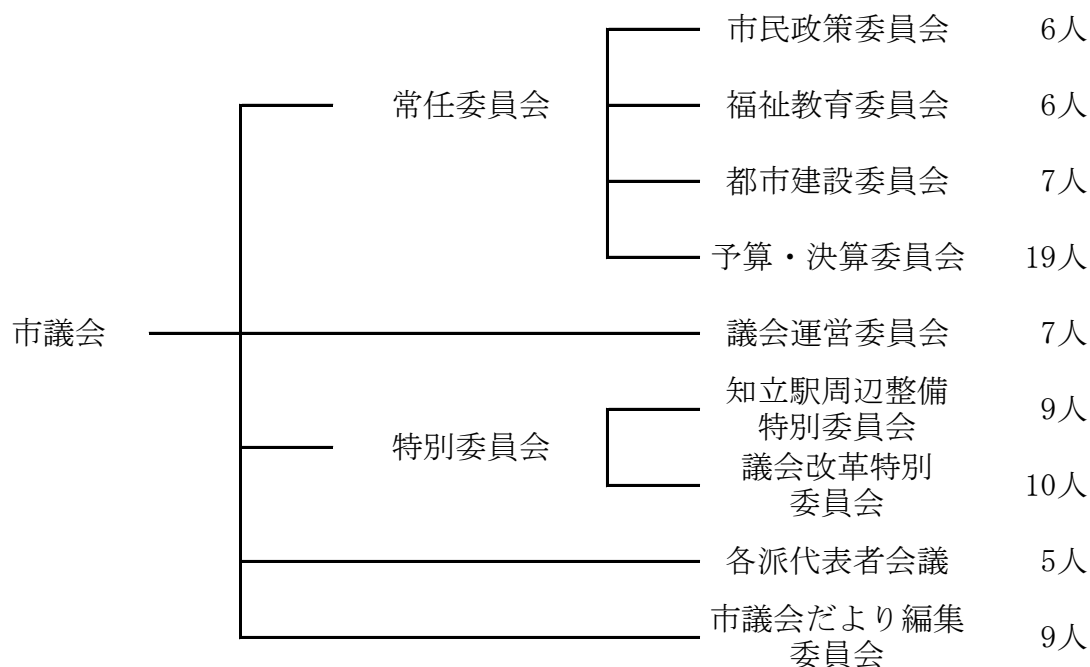
（単位：千円、％）（△は減）

区分		令和6年度 調定額	収入済額			収入率	
			令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度
市民税		6,113,284	5,842,525	6,235,693	△ 6.3	95.6	95.9
個人	現年分	5,175,598	5,102,337	5,440,079	△ 6.2	98.6	98.6
	滞繰分	250,653	55,253	44,221	24.9	22.0	19.0
	計	5,426,251	5,157,590	5,484,300	△ 6.0	95.0	95.4
法人	現年分	683,480	683,409	750,374	△ 8.9	99.9	99.9
	滞繰分	3,553	1,526	1,019	49.8	42.9	31.5
	計	687,033	684,935	751,393	△ 8.8	99.7	99.7
固定資産税		5,281,392	5,222,522	5,054,348	3.3	98.9	98.9
固定資産税	現年分	5,225,065	5,200,196	5,038,908	3.2	99.5	99.5
	滞繰分	55,479	21,478	14,596	47.1	38.7	31.9
	計	5,280,544	5,221,674	5,053,504	3.3	98.9	98.9
国有資産等所在市町村 交付金及び納付金		848	848	844	0.5	100.0	100.0
軽自動車税		191,856	180,444	172,282	4.7	94.1	94.1
環境性能割		13,734	13,734	8,999	52.6	100.0	100.0
種別割	現年分	168,199	165,161	161,745	2.1	98.2	98.4
	滞繰分	9,923	1,549	1,538	0.7	15.6	16.0
	計	178,122	166,710	163,283	2.1	93.6	93.8
市たばこ税		455,949	455,949	464,338	△ 1.8	100.0	100.0
特別土地保有税		—	—	0	—	—	—
都市計画税	現年分	1,149,119	1,143,824	1,099,700	4.0	99.5	99.6
	滞繰分	11,604	4,517	3,433	31.6	38.9	32.1
	計	1,160,723	1,148,341	1,103,133	4.1	98.9	98.9
合計		13,203,204	12,849,781	13,029,794	△ 1.4	97.3	97.4

議 会

1. 構成

(令和8年4月1日現在)



2. 定数・任期

条例定数 20人

現員数 19人

現議員の任期

令和4年8月26日～令和8年8月25日

3. 党派・会派別議員数

(令和8年4月1日現在)

党派 会派	日本共産党	公明党	無所属	計
篤心会			8(1)	8(1)
池鯉鮒クラブ			3	3
日本共産党 知立市議団	2			2
公 明 党		2(1)		2(1)
民友クラブ			2	2
正 和 会			1	1
無 会 派			1	1
計	2	2(1)	15(1)	19(2)

() はうち女性数

4. 年齢別議員数

(令和8年4月1日現在)

年 齢	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳～70歳	71歳～	平均年齢
人 員	1	2	4	4	8	63歳

(最年少者32歳 最年長者80歳)

5. 当選回数別議員数

回 数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
人 員	8	4	3	1	0	2	1	0

6. 議会開催数

区 分	令和7年			令和6年			令和5年		
	回数	会期 日数	本会議 日 数	回数	会期 日数	本会議 日 数	回数	会期 日数	本会議 日 数
定例会	回 4	日 87	日 26	回 4	日 95	日 25	回 4	日 91	日 29
臨時会	3	3	3	4	4	4	3	3	3

7. 付議事件の内訳及び審議結果

① 市長提出案件

(令和7年中)

区 分	定例会				臨時会	計
	3月	6月	9月	12月		
条 例 (第96条)	20	5	4	15	1	45
予 算 (第96条)	14	2	4	6	1	27
決 算 (第96条)			7			7
継続審査 案件						0
議決案件	2	1	1	2	2	8
第179条 専決処分					1	1
同 意 諮 問	3	2		3	1	9
計	39	10	16	26	6	97
報 告	2	7	3	2		14
原案可決	39	10	16	26	6	97
原案否決						0
議案の撤回						0
継続審査						0

② 議員提出案件

(令和7年中)

区 分	定例会				臨時会	計
	3月	6月	9月	12月		
条 例	1					1
決議案						0
意見書						0
その他	1				2	3
計	2	0	0	0	2	4
原案可決	2				2	4
原案否決						0

※令和7年の臨時会は、1月、5月、8月に開催しました。

8. 請願・陳情の処理状況

(令和7年中)

区 分	付議案件	採択	不採択	その他
請 願	0	0	0	0
陳 情	0	0	0	15 (議長預かり)

9. 委員会等の開催状況

(令和7年中)

委 員 会 名		委員会開催回数
常任委員会	企画文教委員会	6
	市民福祉委員会	6
	建設水道委員会	5
	予算・決算委員会	9
	予算・決算委員会企画文教分科会	4
	予算・決算委員会市民福祉分科会	4
	予算・決算委員会建設水道分科会	3
議会運営委員会		13
特別委員会	知立駅周辺整備特別委員会	3
	議会改革特別委員会	12
全員協議会		4
各派代表者会議		12
政治倫理審査会		1
市議会だより編集委員会		12
政策討論会		0
議会報告会		4

注) 委員会開催回数は、視察及び所管施設巡視を含む。

10. 議会運営

請 願	告示日の前々日（土日祝日を含まず。）の午後5時までに提出されたものについては、議会運営委員会に諮り、付託委員会を決定し、委員会審査後委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決。（郵送によるものは議長預りとする。）
陳 情	議長預かり（議長以外の議員も閲覧可能）とし、定例会において議題としません。
一般質問	<p>発言の通告 告示日の翌日の正午まで</p> <p>発言時間 40分（答弁を含まず。）</p> <p>質問方法 自席で行う一問一答方式</p> <p>質問順位 通告の受付順に抽選して決定</p>
代表質問	なし
定例会の一般的な流れ	<p>1 日目</p> <p>開会 → 会議録署名議員の指名 → 会期決定</p> <p>→ 議案等上程 → 提案説明</p> <p>2 日目 ※3月・9月は2日間</p> <p>議案質疑・答弁 → 委員会付託</p> <p>3 日目・4 日目・5 日目</p> <p>一般質問</p> <p>委員会審査</p> <p>付託議案・請願・陳情の審査 → 議長へ審査報告書提出</p> <p>閉会日</p> <p>委員長報告 → 質疑・答弁 → 討論</p> <p>→ 採決 → 閉会</p> <p>※3月・9月は提出議案説明会を開催</p>
予算・決算の審査	予算・決算委員会で審査（平成26年9月定例会より実施）

1 1. 議員報酬等の状況

【報酬】

(令和8年4月1日現在)

区分	現行額	適用年月日	改正前額	適用年月日
議長	516,000	令和8. 4. 1	502,000	令和7. 4. 1
副議長	444,000	令和8. 4. 1	432,000	令和7. 4. 1
常任委員会の 委員長	434,000	令和8. 4. 1	422,000	令和7. 4. 1
議員	421,000	令和8. 4. 1	410,000	令和7. 4. 1
市長	970,000	令和8. 4. 1	944,000	令和7. 4. 1
副市長	805,000	令和8. 4. 1	783,000	令和7. 4. 1
教育長	729,000	令和8. 4. 1	709,000	令和7. 4. 1

【期末手当】

(令和8年4月1日現在)

6月	12月	計
100分の175	100分の175	100分の350

(加算率 45%)

1 2. 議員研修旅費等

(令和8年度)

- 常任委員会視察旅費 1人年額 70,000円

1 3. 政務活動費

(令和8年度)

- 議員 1人月額 15,000円 会派及び会派に属さない
(年額) (180,000円) 議員に対して交付

1 4. 議会事務局

(令和8年4月1日現在)

定数 7人 現員数 6人

【庶務係】

主査 (1) — 主事 (1)

局長 (1) — 議事課長兼
庶務係長 (1)

【議事係】

議事課長補佐兼議
事係長 (1) — 主事補 (1)

15. 知立市議会 議会改革のあゆみ

- 平成 21 年 12 月 一般質問に一問一答方式を導入
- 平成 22 年 12 月 議会改革特別委員会を設置
- 平成 23 年 3 月 市議会のインターネット動画配信開始(PC版、一般質問録画映像)
- 平成 23 年 6 月 知立市議会出前講座開催
- 平成 23 年 9 月 請願・陳情者の意見陳述導入。議案に対する各議員の表決を議会だより及びホームページで公開
- 平成 23 年 11 月 議会に関する市民アンケートの実施(1回目)
- 平成 23 年 12 月 反問権の導入
- 平成 24 年 2 月 第1回議会報告会を開催
- 平成 24 年 3 月 知立市議会議員政治倫理条例制定、同年4月施行
- 平成 24 年 12 月 自由討議の導入
- 平成 25 年 3 月 議会基本条例制定、同年4月施行

知立市議会基本条例制定までの流れ

- 平成 23 年 11 月 知立市議会に関する市民アンケート調査を実施
- 平成 25 年 1 月 議会基本条例シンポジウム開催
- 平成 25 年 1・2 月 議会基本条例に関するパブリックコメント実施

- 平成 25 年 3 月 議決事件の拡大(当初 15 の計画を議決事件に)
- 平成 25 年 6 月 議員定数削減(平成 26 年 8 月の選挙から 23 人を 20 人に削減)
- 平成 26 年 4 月 第1回政策討論会開催
- 平成 26 年 8 月 予算・決算委員会を常任委員会として設置
- 平成 26 年 12 月 会議録検索システムの導入
- 平成 27 年 9 月 西三河で初の電子表決システム導入
- 平成 28 年 2 月 知立市議会における災害発生時対応要領及び知立市議会における災害発生時の行動マニュアルを策定
- 平成 28 年 6 月 「地方創生に関する政策提言書」を市長に提出
- 平成 28 年 11 月 子ども向け市議会ガイドを作成
- 平成 29 年 4 月 政務活動費の旅費を実費支給に変更、旅行雑費の廃止
政務活動費の手引き作成
議員への連絡方法をファックスからEメールに変更
- 平成 29 年 9 月 議会傍聴規則の改正(傍聴者の年齢制限を廃止)
- 平成 30 年 3 月 議会基本条例の改正(災害時の対応を追加)、同年4月施行

- 平成 30 年 6 月 災害発生時対応要領の改正(対策会議の構成)
- 平成 30 年 8 月 議長主催初当選議員研修会(議会改革の要旨)開催
- 平成 30 年 12 月 議会の議決すべき事件を定める条例の改正(基本計画のみに)
- 令和 元年 5 月 議会 B C P (業務継続計画)策定
- 令和 元年 6 月 議会だよりをアプリ「マチイロ」で閲覧可能に
議員報酬等に関する条例の特例を定める条例制定
- 令和 元年 8 月 市議会のインターネット動画配信開始(スマホ・タブレット版、
一般質問録画映像)
- 令和 元年 9 月 議会に関する市民アンケートの実施(2回目)
- 令和 元年 12 月 「質疑及び一般質問における補足資料の使用方法について」制定
- 令和 2 年 2 月 「知立市議会におけるタブレット端末及びスマートフォンの使用に係る
運用基準」制定。一部会議においてタブレット等電子機器の使用許可
- 令和 2 年 3 月 請願・陳情の手引き(小学生向け)を作成
- 令和 2 年 6 月 知立市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定 令和 2 年 7 月
1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで、議員報酬を 7.5%減額 (期間につ
いて、令和 3 年 3 月定例会において令和 3 年 6 月 30 日まで、また令和
3 年 6 月定例会において令和 3 年 9 月 30 日までとそれぞれ延長。)
- 令和 2 年 7 月 知立市議会における災害発生時対応要領改正 オンラインでの対策会
議開催が可能に
- 令和 2 年 9 月 知立市議会新型コロナウイルス感染症対応指針策定
- 令和 2 年 9 月 知立市議会委員会条例改正 オンラインでの委員会開催が可能に
- 令和 2 年 12 月 一般質問において市長の反問権を認める
- 令和 2 年 12 月 議会モニター設置要綱制定
- 令和 3 年 1 月 議会フロア無線 LAN 環境整備
- 令和 3 年 2 月 情報通信端末機器タブレットの導入
- 令和 3 年 2 月 ペーパーレス会議システムの導入
- 令和 3 年 2 月 グループウェアシステムの導入
- 令和 3 年 2 月 第 34 回議会報告会(議員研修)をオンラインで開催
- 令和 3 年 2 月 3 月定例会よりタブレット端末を導入
- 令和 3 年 4 月 議会モニター制度開始
- 令和 3 年 5 月 第 35 回議会報告会(市民との意見交換会)をオンラインで開催
- 令和 3 年 5 月 市議会 D X 推進プロジェクトチーム発足
- 令和 3 年 8 月 高校生議会開催

- 令和 3年 8月 オンライン委員会運営要綱制定
- 令和 3年 10月 質疑の録画映像をY o u T u b e 配信開始
- 令和 3年 11月 第16回マニフェスト大賞 優秀躍進賞受賞
- 令和 3年 12月 傍聴者への資料をスクリーンに映し出し閲覧できるように
- 令和 3年 12月 議事堂の空きスペースの活用事業として、議会図書室を高校生の自主勉強スペースとして提供。学校の長期休業期間中に実施
- 令和 4年 8月 常任委員会から市長へ政策提言提出
- 令和 4年 9月 常任委員会を初めてオンラインで開催
- 令和 5年 1月 委員会座談会開催
- 令和 5年 8月 インターネット中継の実施に関する要綱制定
- 令和 5年 12月 本会議のY o u T u b e 配信開始
- 令和 6年 4月 議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正
(議員報酬に常任委員長区分を新設)
- 令和 7年 4月 傍聴規則及び委員会傍聴規則の改正
(携帯電話等の使用・大規模災害時の傍聴制限等)
- 令和 7年 11月 インターネット中継の実施に関する要綱の改正
(委員会を追加)
- 令和 7年 12月 常任委員会のY o u T u b e 配信開始
- 令和 8年 4月 知立市機構改革に伴い3常任委員会の名称を変更